

想定海域（案）設定の考え方について

1 基本的事項

部会の設置目的である洋上風力発電を導入する場合の地域に与える影響や課題について検討するため、想定海域（案）を設定する。

2 手順

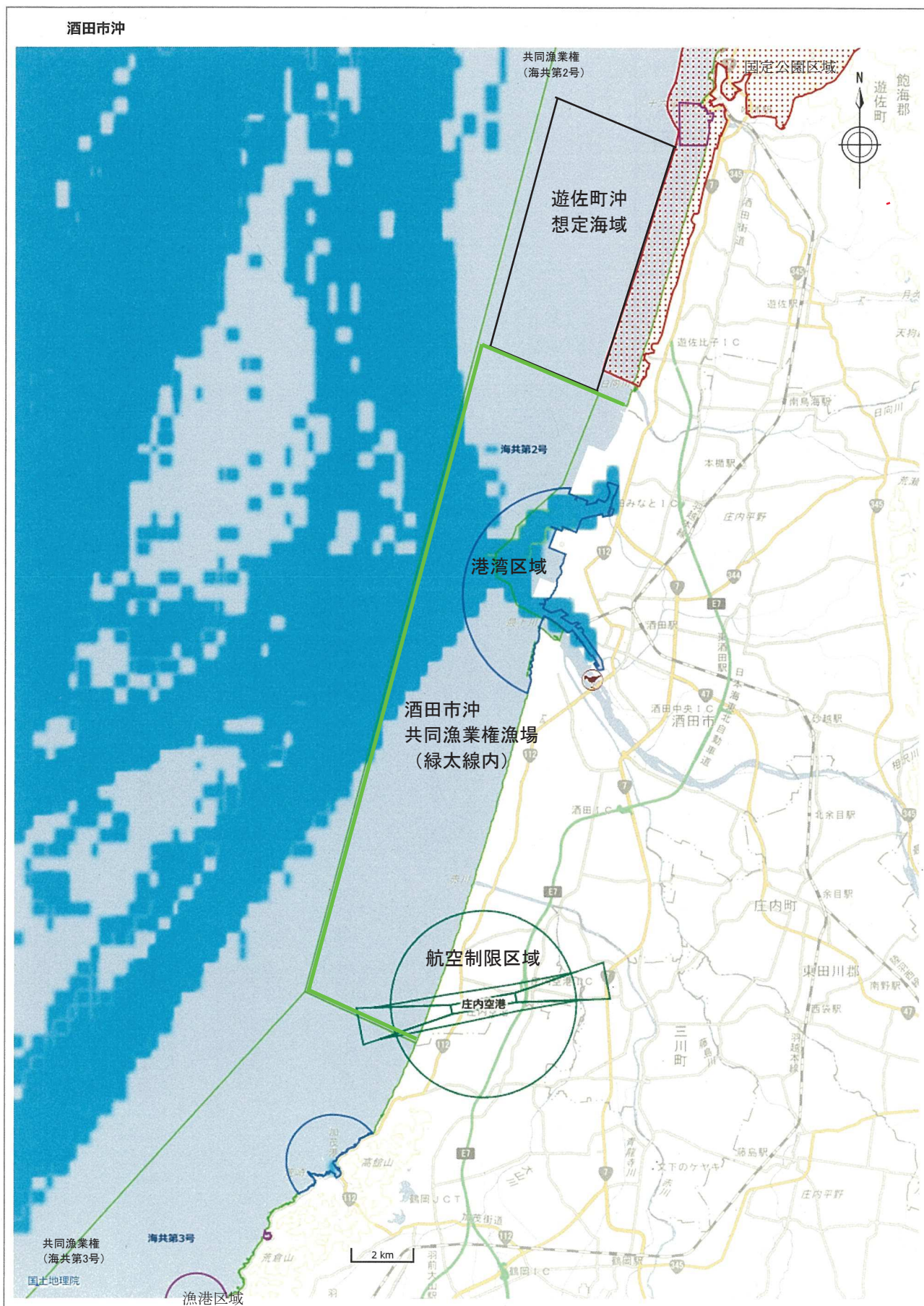
- ① 海域の現状を把握
(水深、航跡、港湾区域、航空路、海底ケーブル、漁業権設置区域等)
- ② 先行利用者である漁業者をはじめ利害関係者との調整
- ③ 想定海域（案）の設定
- ④ 次回部会で（案）について協議

○参考資料

資料 3 - 2（参考）：第 1 回酒田部会資料

酒田市沖の海域について

第1回酒田部会資料



© New Energy and Industrial Technology Development Organization. All rights reserved.

【出典: NEDO NeoWins(洋上風況マップ)を元に作成】

- 凡例
- 港湾区域
 - 漁港区域
 - 航空制限区域
 - 共同漁業権

※濃い水色の部分は、2014年1月～12月の船舶通航量(6～30隻/月)を表す